

平成21年第2回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年1月27日(火)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 加藤 一夫  
同 委員 佐藤 三千雄  
同 委員 外松 和子  
同 委員 青木 真佐枝  
同 教育長 園部 俊介

議 題

1 議案

(1) 議案第6号 平成21年度教育費関係当初予算案について

2 陳 情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 学習指導要領の改訂と課題について〔継続協議〕
- (2) 命を大切にする教育の推進について〔継続協議〕
- (3) 平成20年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続協議〕
- (4) 平成21年度練馬区教育委員会教育目標について〔継続協議〕
- (5) 練馬区スポーツ振興基本計画(案)について
- (6) 練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)について

4 報 告

(1) 教育長報告

学級閉鎖の状況について

練馬区教育委員会と東洋大学文学部教育学科との協定書調印について

練馬区立石神井台小学校への学童クラブ室ならびに児童放課後等居場所づくり事業ひろば室の整備について

平成21年度区立図書館の窓口等業務委託事業者候補の選定について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	河 口 浩
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 部 仁
学校教育部新しい学校づくり担当課長	阪 田 真 司
同 学務課長	白 井 弘
同 施設課長	金 崎 耕 二
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	原 田 承 彦
同 総合教育センター所長	大 滝 雅 弘
生涯学習部生涯学習課長	高 橋 誠 司
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	伊 藤 安 人

傍聴者 1名

委員長

只今から、平成21年第2回教育委員会定例会を開催する。

それでは案件にそって進める。

本日の案件は、議案が1件、陳情が1件、協議が6件、教育長報告が5件である。

(1) 議案第6号 平成21年度教育費関係当初予算案について

委員長

はじめに、議案第6号 平成21年度教育費関係当初予算案についてである。

この議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づいて、平成21年度当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分等について、教育委員会としての意見を練馬区長に提出することに伴い、本日、議案として提出するものである。

では、この資料の説明をお願いします。

庶務課長

資料の説明（説明要旨）平成21年度の教育費関係当初予算案の概要について説明。

委員長

お聞きのような説明があった。それでは、各委員のご質問、ご意見を伺いたい。どなたかあるか。

青木委員

2ページの(10)のAED設置についてである。21年度は全小学校に設置することである。中学校よりも小学校のほうが多いのであるが、予算が減っているのはどういうことか。単価が安くなったのか。

委員長

今の質問についていかがか。

保健給食課長

小学校69校に対し、中学校はおよそ半分であるので、予算額としては増えるほうが自然であるというご指摘である。昨年度の予算は1,000万円を計上しているわけであるが、AEDの実勢価格の変動が非常に激しく、実際の契約額は予算の3分の1程度、約300万円で済んでしまった。これにあわせて、来年度の予算については実勢価格に合った形で積算したため、700万円程度になっている。

委員長

他にあるか。

佐藤委員

関連して質問する。1つはAEDの設置場所について、先生方が職員会議等でしっかりと確認して、すぐに使用できる体制をとることが大事である。

もう一つは、きちんと講習等を受けて間違った使い方をしないように教育する必要がある。せっかく設置するわけであるから、しっかりと機能するように対応をとらないと、逆に事故につながることも実際にある。各学校できちんと講習等を受けられるような環境の整備が必要である。この点についていかがか。

保健給食課長

設置場所については、ほとんどの学校で正面玄関等の周辺に設置している。これは外部の方、学校を利用する方にもわかりやすい場所ということで設置している。設置の際に、業者から取り扱いの説明等があるので、当然、教職員は保管場所も含めて承知している。取り扱いについても、設置の際に概略の説明を受けるほか、従来から救命救急の講習などを行っている。また中学校に関しては、設置に伴い研修会を3回ほど開催して、特に養護教諭や体育の教員などを中心に詳細な研修を実施している。来年度は、小学校についても設置に伴う研修を開催していきたいと考えている。

委員長

今は予算案の段階であるが、特にAED設置についての異議ではなく、それを認めた上での設置場所、使い方についてのご発言であった。予算が決定した場合には、そういったことも十分に徹底する必要がある。他にどうか。

外松委員

学校給食会計については2.9%の減になっている。給食調理業務の委託校が毎年増えて、一方で給食会計が減になる。このことについてご説明いただきたい。

保健給食課長

学校給食会計については、2つの総合調理場で調理を行っている分の会計が計上されている。言ってみれば食材料費の収入支出になる。各学校の給食については、それぞれ私費会計で処理している。自校調理化に伴い、センター校は本年度12校であったものが来年度は11校に減るので、この会計において食材料費などが減少したということである。

委員長

他にどうか。

佐藤委員

学校給食調理についてである。出前教育委員会等で子供たちと一緒に食事をする、温かいものを食べたいという希望が結構ある。その点についてどうだろうか。

もう一つは、農家の方がつくっている食材を使用していることを考えたときに、余りにも残飯が出てしまうということがある。これも子供たちに聞いてみだが、食事の時間が短くて食べる時間がないという意見もある。そういうことを踏まえて対応していただけるとありがたいと思っている。

保健給食課長

まず、調理したものを温かい状態で出すことについてである。喫食してもらうまで時間がかからないよう、タイミングを図りながらいかに短い時間で調理するかというところに尽きると思う。直営でも委託でも、事前につくって置いておくことがないように心がけているところである。

残飯については、当然、栄養摂取等を考えても好き嫌いを超えて食べてもらいたいという考えがある。また食事の時間について、特に中学校でなかなか時間がとれないという話を聞いている。食育推進計画や学習指導要領等でも食についての項目も出てきており、そういう中で、それぞれの学校の運用の問題でもあるが、給食の時間をなるべくゆとりととれるようお願いをしたいと考えている。

佐藤委員

よろしく願います。

委員長

足立区の中学校でも給食の時間を5分間延ばすという報道があった。そういう対応は学校ごとにいろいろと工夫しながらやっているところであろう。

他にどうか。特に問題点はないか。

教育長

30日にプレス発表する予定である。

委員長

総合的に広く見ていただいて、必要な経費等を考えていただいている。特にご意見等がなければまとめたい。いかがか。

佐藤委員

8ページの教育指導費の4番「国際理解教育推進経費」については、どのようなことを行っているのか。

教育指導課長

大きなものとしては、小学校の外国語活動を実施するとき、外国語の堪能な方に助手として入っていただき、チームティーチングによって指導する。あるいは帰国子女や外国籍の児童・生徒で日本語が不自由な場合に日本語を指導する。その他、中学生の海外派遣の費用、受け入れの費用等を総合して国際理解教育推進経費と呼んでいる。いずれも成果を上げているものと認識している。

委員長

よいか。ほかに質問等はあるか。

外松委員

9ページの総合教育センター費の3番「学校教育研究活動経費」についてはかなり減額になっているが、大丈夫なのか。

総合教育センター所長

ご指摘の経費は、教育研究や教職員の研修等を実施している。例えば教職員の研修については、来年度から夏休みが1週間短くなるということもあり、現行8月第3週に実施をしている研修が実施できなくなる可能性が高い。そういったことから、研修について若干見直しているところである。回数は減になるが、内容については引き続き精査して、充実していく方向で取り組んでいる。そういったことで経費が減になっている。

委員長

研究活動が後退しないようにという心配からのご質問であった。よいか。

外松委員

英語活動については小学校5、6年生に授業をすることになるので、先生方の研修が必ず必要になってくる。そういった研修については他のところで参加されているのであろう。ご説明では日程的なことがあるということであった。

委員長

他にあるか。

佐藤委員

もう一点。12ページのスポーツ振興総務費の2番と3番についてである。体育指導委員やスポーツ指導者は、一般公募する場合もあるだろうが、各競技団体から推薦があって指導に当たる場合もあると思う。それは両方とも対応できるのだろうか。

スポーツ振興課長

さまざまな方法で体育指導委員を養成している。今お話があった方法のほかに、スポーツリーダーの養成講習を実施していて、その経験者等にも声をかけるなどの方法で指導委員の確保をしているところである。

佐藤委員

そうすると、例えばスポーツ指導者の場合、個人で応募して講習を受けて指導者になることもできるのか。

スポーツ振興課長

スポーツリーダー講習会については、個人で応募していただき、私どもの既定の講習を受けていただいている。それを修了した者だけにスポーツリーダーの資格を与えている。体育指導委員については、さらにそういった方の中からお願いする形である。

佐藤委員

そうすると、教育委員会あるいは体育協会の認定と理解してよいか。

スポーツ振興課長

体育指導委員については教育委員会の非常勤職員という扱いになっている。教育委員会が委嘱をして非常勤職員になって活躍していただくということである。

委員長

佐藤委員は資格の認定についてお聞きになっている。

スポーツ振興課長

指導委員については、特に資格を持っていないといけないわけではない。

佐藤委員

子供たちから、体育指導委員やスポーツ指導養成を受けた方の中に、問題のある言動をする人がいるという話をよく聞く。そういったモラルについてもきちんと対応していく必要がある。一人の心ない指導委員がそういう言動をして、体育指導委員全体がそういう印象で見られてしまうのは問題である。

スポーツ振興課長

そういった事実については初めて聞いた。大変申し訳ない。体育指導委員は非常勤職員であるから、公務員に準じたモラル等が求められる。委嘱のときのほか、研修等において常々話しているところであるが、現実にはそういう話があったということなので、今後そのようなことがないように、さらなる研修指導等を徹底したい。

佐藤委員

よろしく願います。

委員長

他にあるか。質問や内容の確認等が出されたが、特に問題点の指摘や反対のご意見はなかった。ここでまとめてよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第6号については「承認」でよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、議案第6号は「承認」とする。

陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続協議〕

委員長

次は陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしているので、本日も継続としたい。よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、陳情第4号については「継続」とする。

協議(1) 学習指導要領の改訂と課題について〔継続協議〕

委員長

それでは協議案件である。(1)学習指導要領の改訂と課題についてである。

この協議案件については、本日協議したい。

前回の会議では、新学習指導要領において内容の改訂があった理科について協議を行った。理科支援員や専科の教員の配置、あるいは教員の研修など、主として教員の面を中心にご意見やご質問が出された。

本日も引き続いて、前回の会議で提出された資料6に基づいて協議を進めたい。継続で協議を行っているので、前回のことを思い出していただいて、ご発言があればお願いする。

青木委員

質問である。大ざっぱに理科と言っても、生物とか化学とか、それぞれ専門分野が異なると思う。そういうなかで、例えば化学の専門ということで理科専科として配置するといった形になるのか。小学校については、すべての分野を網羅した上での専科となるのか。先生の持っている専門性についてはどのような形になっているのか。

委員長

いかがか。

教育指導課長

小学校については、中学、高校のような物・化・地というような意味ではなく、総合的な小学校理科という免許であって専門に分かれているわけではない。また専科の配置については、校長の判断となっている。学級担任のほかに、学級の規模に応じて専科が配属になる。その場合、音楽、図工、理科あるいは家庭科などについて、校長の判断として配置するわけである。その基準としては、本人の適性というものがあるので、もともと大学で理科、数学等の理数系が得意であり、そういう専門性を生かして指導に当たりたいということを、校長の判断と本人の申し出に基づいて専科を受け持たせるという形が実態となっている。

青木委員

小学校の段階であると、校庭に植わっている植物とか、学校飼育動物とか、そういう生きているものに対する知識が、子供を育てる上でもとても必要なことであると思う。

理科と言っても、どちらかという生き物に関する知識が豊富な方がふさわしいのではないかと思っている。これから理科が重要視されることになっているので、先生方を採用する場合には、化学の実験等もとても大切であるが、生き物についての知識のある方を、子供たちのためにどんどん採用していただきたいと希望する。

委員長

そういうご意見であった。

佐藤委員

関連して、理科は生物、化学、物理などに分かれ、そして生物についてもさらに細かく分けられるが、その中でも小学校の先生は、総体的に理科を教えなければならないのが基本であろうと思う。しかし、その中でも先生によって得意分野があると思う。得意とする分野はきちんと対応するが、他の分野についてはうまく流しているというようなことはないのだろうか。

教育指導課長

小学校全科と言っても、大学に入るときに専門の受験教科があって、教師にはそれぞれ得意な分野がある。公立学校であるので、学習指導要領に基づいて教科書に沿って進めているわけで、それはあらゆる分野を万遍なく網羅しているわけである。問題は、自分の得意なところは手厚く教えて、そうでないところは指導書のとおり流してしまうということがあってはならないわけである。「実感を伴った」ということが新学習指導要領のキーワードの1つになっているが、生き物のことであるとか、実験・観察であるとか、小学校はすべての基礎・基本を習得させる段階であるので、偏りがないように指導を心がけることが肝要である。

そのために、総合教育センターにおいても、教員の研修等、理科の科学教室といった機会に、ベテランの先生に講師として力を借りながら、若い先生や理科が専門ではない先生の資質向上に心がけることが必要であると思っている。ご指摘を受けとめて、そういう偏りがない指導ができるような体制を組んでいきたいと考えている。

委員長

他にあるか。

外松委員

この理科支援員の配置については、19年度は10校であった。20年度は11校になり、21年度も増える見込みであるというお話を伺っている。しかしながら、区内の小学校は69校あって、先ほど青木委員からもお話が出ていたように、理科の学習活動をより充実して転換していくためには、さらに支援が必要な部分がかかなりある。例えば4年生以降の実験などについて、担任の先生方と打ち合わせをして、せめて準備だけでもできるとなると、45分間の授業の中でかなりいい学習活動が展開できるのではないかと思う。

今度練馬区では、非常勤の学校生活支援員を設置して学校生活、学習活動全般の支援をしていくわけである。理科の実験の準備や後片づけの手伝い、植物、動物、昆虫などの観察、あるいは校庭に出たり、学校から離れたところで理科活動をするときなど、そういった広い範囲でこの支援員がかかわることができるのであれば、理科の学習活動の充実につながるのではないかと。その辺はいかがか。

#### 教育長

文部科学省が去年から進めている地域学校応援団本部というものがある。練馬区の学校応援団とは異なるもので、まさにそういった地域のボランティアの方に参加していただく。板橋区の成増小学校では地域支援本部というものがあるが、理科が得意なOBの方も含めて、そういった制度ができ上がってきている。

ただし、こうなってくると全教科にわたって支援員が必要になってしまう。現在の体制が100%かといえばそうではなく、国語などもそうなる。突き詰めていくとそういうことになってしまう。教員の努力をそくような形にはならない。地域の力をどのように借りていくのかということは課題である。学校によっては、地域本部などをつくらなくても実際に応援していただいているところもある。

理科は、文系、理系と分かれるように不得手の人が多い。理科の得意な教員の方はわりと少ないのではないかと。

#### 外松委員

特に理科の実験はいかに準備ができるかが重要で、それが45分の中で学習活動がスムーズに行くかどうかに関係している。支援員がいたり、理科専科のいる学校では全然違うということを感じている。したがって、高学年の特に実験に関する授業のときに、支援員が準備や後片づけといった実務的な部分を手伝えるのであれば全然違うのではないかと考えたので発言した。実際には、小学校全部に支援員が行くにはまだ何年もかかるのであろう。

#### 委員長

他にどうか。

#### 佐藤委員

先日の開進第一中学校の研究発表のときに先生方に聞いてみたが、理科や体育については準備と後片づけに時間を取られてしまい、実授業時間が非常に短くなってしまっている。その中でどのように工夫して教育のレベルを上げるかというところで、それを大変心配していた。理科や体育の場合は、もう少し時間を考えて進めていく必要があると感じている。

特に実験は、時間の中で作業がたくさんあるわけで、時間が短いと準備だけで終わってしまうという先生方のコメントもあった。他の科目と同じ時間帯では到底こなし切れないこともたくさんあるのではないだろうか。今後考えていかなければならない課題であると思っている。

教育長

支援員は都費であるか。

教育指導課長

文部科学省から都が委託を受けて実施し、そのお金が区に来るわけである。

教育長

そうすると、もし増やすとすれば制度をつくらなければいけない。今度の小学校英語の関係は区費で考えている。国がすすめているので本当はやるべきなのである。

委員長

他にあるか。

委員長

前回、今回と協議してきた。資料では課題が2点示されていて、1つは観察・実験器具の整備、もう1つは教師の指導力の向上となっている。伺ったご意見は、ある意味では観察・実験器具の整備についてである。割り切って言えば、予算をつけて品物を買ってあげればそれで済むであろう。それだけでは済まないということで、指導者の問題がいろいろと出てきた。

その中でも、現職教員の指導力の向上とか、意識を変えていかなければならないといった問題と、今お聞きのような支援体制、支援員をどう増強していくかという問題とが出された。理科について話し合ったところ、終始教員の視点にたってのご意見であった。先日、国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)についての報告もあったが、アジア諸国、日本、韓国、台湾、香港などは、学力の上ではある程度高いのだが、理数の勉強が楽しいか、あるいは好きかと聞くと、その4カ国は共通して「余り好きではない」という答えが多い。

中国などでは、昔から科挙の制度などがあって試験制度が厳しかったし、日本も戦後教育の中で中学3年生は高校へ進学する場合が非常に多いので、進学指導は試験に勝つ指導を進めていかなければならないということが現場にあったかもしれない。そういうことが、ここで強く見直されなければならない時期に来たのではないか。

特に中学校の理科では、理科のおもしろさをわからせるようにするとか、体験的に理解できるようにするといったことが言われている。今までに出てきた教師の意識変革とか、あるいは指導力の向上といったことに相当なウエイトをかけて取り組んでいかなければならないのではないか。それが各委員から出たご意見である。

したがって、研修会などについても、実施回数にこだわるよりも、教師の意識、あるいは授業を向上させる技術に絞って研修を積み上げていくことが必要なのではないか。本日は、物より人に傾斜がかかって意見が出た。

本日のところはこの辺でよいか。

それでは、その他にも課題がいろいろとあるので、この協議案件については継続としてさらに協議をしていきたい。それでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、学習指導要領の改訂に伴う理科の問題についてはここで一区切りとさせていただきます。協議案件としては継続としたい。

協議(2) 命を大切にす教育の推進について〔継続協議〕

委員長

続いて、(2) 命を大切にす教育の推進についてである。この協議案件については、本日は日程の関係があり、継続として次回以降に改めて協議をしたい。そのように進行させていただいてよいか。

委員一同

よい。

委員長

では、(2)の協議案件は「継続」とさせていただく。

協議(3) 平成20年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続協議〕

委員長

では、3番目の協議案件である。(3)平成20年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この協議案件については、本日で6回目の協議になる。

前回に引き続き、点検・評価にかかわる報告書について協議を進め、本日、この報告書の方向をまとめたいと考えている。

協議に入る前に、本日、新たに資料が提出されているので、はじめにその説明をお願いします。

庶務課長

資料の説明(説明要旨)「点検・評価に関する報告書」における「今後の教育委員会の方向性」について、事務局として3つの要素を挙げたことを説明。

委員長

それでは、前回の会議で出された資料と、ただいま説明があった資料2を踏まえ、ご意見を伺ってまいりたい。

もう一度確認すると、前回の資料で白紙になっていた「今後の教育委員会の方向性」の部分をもとめるにあたって、各委員のご意見を伺い、それをもとにしてまとめたいと

考えている。したがって、方向としてぜひ盛り込んでほしい事項などがあれば挙げていただきたい。ここは落とせない、あるいはここが大事であるといった形でご意見をいただくとともに1つの方法である。

教育委員会においても評価し、判断したわけであるが、有識者の方からも意見・助言をいただいている。それらを受けて方向性を資料2でまとめている。

#### 外松委員

天沼先生や岩崎先生も述べていらっしゃるように、練馬区行政評価との整合性がとれていて有益であるというご意見をいただいている。未来ある子供たちのための事業、あるいは今を生きる成人者を対象にした事業がいろいろと展開されている。区として大きく目標を掲げて事業を行っている中で、教育委員会の分野についての評価であるから、目指しているものの整合性がとれていることは非常に大事で、そこがより具体的になっていることが大切であると思う。

あわせて、この後の報告案件にも出ているが、図書館の子ども読書活動推進計画というものがある。読書活動に関しては、教育委員会だけでなくいろいろな分野と関連しているが、特に教育の分野と関連していることがあれば、そちらともタイアップして評価するようになっていければさらによいと思っている。現時点で具体的な案は持っていないが、そういう連動しているものとの整合性がとれれば、さらにすばらしいものになるのではないかと思っている。

#### 委員長

この資料2では、有識者からの意見・助言について、天沼先生の「参考とした練馬区行政評価の一部指導の妥当性に関する意見」、岩崎先生の「区行政評価との整合性がとれていて有益である」、土田先生の「区教育行政への評価に関する意見」とある。土田先生は、練馬区の教育行政について大いに評価できるとお書きになっていて、外松委員は、まずその3点については尊重したいというご意見であった。他にどうか。

天沼先生が指摘している小中一貫教育校についてはどうか。教育委員会でも小中連携について長い間議論してきて、小中一貫教育校を選定するところまで進んできたわけである。それらに対する期待もある。これからその小中一貫教育校を育てて、それがまた小中連携の力を高めて、さらには練馬区の教育を充実・発展させるというようにつながっていくことが望ましいわけで、この辺についても本腰を入れて取り組んでいかなければならないことである。

#### 教育長

この項目は、評価した30項目について取り上げている。30項目の中では、教育改革ということがはっきりとうたわれていない。そういうことから評価のしようがない部分があるが、今年度は1回目であるので、来年度以降はその点も項目として入れていければよいのではないか。

有識者からの意見・助言については修正するわけにはいかないもので、教育委員会としては、この資料2の次年度以降の部分と、点検・評価欄の特記事項について検討する。

この特記事項はこれまで教育委員会で議論していただいた内容であり、さらにそれらを受けて、資料2の「次年度以降の点検・評価および事務事業等について」のところをしっかりとまとめればよいのではないかと。この方向性の部分は、この内容でよろしければ次回整理して文章にまとめさせていただきます。

青木委員

資料2の「次年度以降」の部分は、特記事項に書かれた意見等を踏まえて、次年度以降はよりよいものに変えていこうという内容であろうと思う。一方、点検・評価欄の特記事項は空欄のところがある。これは十分検討した上で、このままでよいということで特記事項が書いていないわけであるが、これをパッと見たときに、空欄だと何も検討していないのではないかと誤解を招かないだろうか。「適正に評価されている」などといった言葉を入れたほうがよいのではないかと。この辺はどうか。

教育長

区の行政評価も空欄があるので、あえて入れなくてよいのではないかと。コメントを入れるということは、逆に言えば責任をもって受けとめなければならないわけである。区の行政評価の手法に従えば、空欄でよいのではないかと。

委員長

教育長から説明があった。青木委員は心配があった上での発言であったと思うが、このことについて事務局から何かあるか。教育長のご発言のとおりでよいかと。

庶務課長

区の行政評価については、教育長がおっしゃったとおりと承知している。

委員長

それではそういうこととする。

教育長

特記事項については、入れなくてよいところは何も入れていない。全ての項目について点検・評価していただいたわけであるから、入れようと思えば入れることはできる。

委員長

それでは、資料2の一番下の部分に視点を移したい。「次年度以降の点検・評価および事務事業等について」のところに書かれたことを踏まえて、方向をまとめていくことになるのであろう。

佐藤委員

今回初めて行ったわけで、私どもも戸惑ったことがたくさんあったわけであるが、事務局の皆さんの努力もあってこれだけのものがまとまった。いろいろと評価が出ている

が、今後これを受けてよい方向にまとめていけるように努力していかなければならない。  
有識者の方から出てきた意見についても、もう一回精査した上で、次年度に向けて努力していくことが大事ではないかと思っている。

それから今、青木委員から特記事項の空欄について発言があったが、私は空欄でよいと思っている。疑問に思う方もいらっしゃるかもしれないが、それはそれなりに意味があると思っているので、もし問題が出てくるようであれば次回改めて議論して、文章を考えていけばよいのではないかと。

委員長

教育委員会としても初めてのことで、時間をかけて誠実に点検・評価してここまで来たわけである。今、事務局に対するご発言もあった。本日、資料2としてまとめていただいたことを踏まえて、方向性を整理していただくということでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、それをもとに改めて意見をうかがいたい。

今回は、これまで出された意見等をまとめて議案として提出していただいて、当教育委員会の報告書を決定したい。内容については、各委員のご意見を踏まえ、委員長と教育長以下の事務局とで協議して整理をし、次回に議案として出ささせていただきたい。そのようなまとめ方でよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、これまでの協議の内容を踏まえて整理し、次回、議案として審議していただきたい。事務局においては、その準備をお願いする。

協議(4) 平成21年度練馬区教育委員会教育目標について〔継続協議〕

委員長

それでは4番目の協議案件である。(4)平成21年度練馬区教育委員会教育目標についてである。

この協議案件についても、引き続き協議したい。見通しとしては、本日、具体的な話し合いを進めて、次回には教育目標を決定したいと考えている。

それでは、平成21年度の教育目標についてご意見を伺いたい。

#### 佐藤委員

学習指導要領の改訂に伴い、平成21年度から移行措置が開始されることになっていて、小学校は平成23年度から、中学校は24年度から全面实施される。その時点で、この教育目標については再び考える時期が来るのではないかと考えている。この教育目標は大変良いものが出来上がっていると自負しており、現時点ではこれで十分対応していけるのではないかと。

#### 委員長

佐藤委員はそのようなご発言であった。前回は深い話し合いができなかったが、学習指導要領との絡みで議論するならば、基本方針の1番、2番あたりではないかという発言はあった。それ以外の部分については異議がなかった。佐藤委員は、21年度も20年度の目標を引き継いで、近い将来検討する時期が来るであろうというご発言である。

#### 教育長

佐藤委員がおっしゃることももちろん理解できるが、今回の学習指導要領はこれまでにない手法で、いわゆる前倒しの措置として21年度から移行措置を設けているので、先取りして実施していくのも1つの方法ではないか。全面实施の際に、練馬区教育委員会では既に新学習指導要領を取り入れているということになる。

#### 委員長

内容を大幅に改訂するというよりも、文言の見直しというところだろうか。私見を述べる。基本方針の2番に関連して発言する。学習指導要領が改訂された基本的な背景として、日本の子供たちは知識や技能については進んでいて学力が高いが、それを使って生活を向上させていくという応用力、あるいは解決力といったものがどうかと思われるという指摘がある。その辺のことをこれからは考えていかなければならないのではないかと。具体的な例としては、学力調査で、平行四辺形の面積を求める公式は知っているが、それを実生活に生かせないということが調査の結果、指摘されているのである。そういうことを受けて学習指導要領が改訂されているという面がある。

今、教育長の発言にもあったように、前倒しで平成21年度から小学校も中学校も実施してよいわけであり、また実施しなければならない教科もある。その辺を踏まえて、語句を挿入する、あるいは改めるといった検討が必要かと思う。佐藤委員がおっしゃったように、内容そのものについては総体的によくできているということで各委員異論がないようである。

#### 教育長

今回の学習指導要領改訂に伴ってどのように改訂したらよいか、事務局で協議した結果、2点ほど案が出てきた。

まず、基本方針の1番に「そのために、人権や生命を大切にする教育および心の教育を充実する」とある。この「心の教育」を「豊かな心を育成する教育」としてはどうかということである。それから2番に「学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力等の資

質・能力の育成」とあるが、新学習指導要領の中で「基礎的、基本的な知識および技能を着実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力」と書かれている。そこで、「思考力、判断力、表現力」の前に「基本的な知識および技能を活用して課題を解決するために必要な」を入れてはどうか。その他の部分は今回の指導要領改訂が直接関係していないので、このままでよいのではないか。改訂案としてこの2点が出てきた。

委員長

教育長からは、1番のところで「心の教育」という文言を「豊かな心を育成する教育」に改めてはどうか、それから2番のところでは、「学習意欲を高め」の次に「基本的な知識および技能を活用して課題を解決するために必要な」という文言を入れてつなげたらどうかという2点が、事務局の話し合いの中で出てきているということであった。その点についてご意見があれば伺いたい。

青木委員

「基本的な知識および技能を活用して課題を解決する」というのは、応用力という言葉と同じ意味ととらえることはできるのか。

委員長

おっしゃるとおり、一口で言えば応用力である。ただ知っているだけではなく、それを実生活の向上、あるいは自分のこれからの学びに生かしていくことである。課題解決能力ということを指摘されたのであろうと考える。

青木委員

そうすると、長い文章を入れるよりも「応用力」としたほうが文章的には読みやすいだろうか。一方では「心の教育」を「豊かな心を育成する教育」と細かくかみ砕いて入れるということであるので、細かくして入れたほうがよいか。

教育長

応用力というのは、身についたものを応用する力という意味になる。まさに「生きる力」なのであるが、「生きる力」と言ってもそれぞれ理解が違ってなかなかわからない。文部科学省がずっと言っている「生きる力」は、まさにみずから学んで自分で解決していく力であり、そのための基本的なところを学校教育できちんと身につけるということである。応用して使っていく方法を学ぶ場は、学校であり家庭なのである。

委員長

他にご意見がなければこの辺でまとめたい。全体としては特に問題はないが、あえて新学習指導要領との絡みで言えば、今挙げられた2点について手直することも考えられる。それに対して特にご意見はないか。総体的に特に問題点の指摘がなければ、本日の協議はここまでにして、次回に議案として提出したい。そこで、委員長と教育長以下

の事務局とで今の点を踏まえて協議して、原案をまとめて議案として提出するので、そこでご意見をいただくということでしょうか。

佐藤委員

教育長がおっしゃったように修正して、新たにそれを議案として次回提出して、もう一度議論するということか。

委員長

そうである。

佐藤委員

わかった。

委員長

それでは、これまでの協議の内容を踏まえて整理して、次回議案として審議したい。事務局においては準備をお願いする。

協議(5) 練馬区スポーツ振興基本計画(案)について

委員長

協議の5番、練馬区スポーツ振興基本計画(案)についてである。  
この案件については、本日、新たに提出されたものである。はじめに資料の説明をお願いする。

スポーツ振興課長

資料の説明(説明要旨)区のスポーツ振興に関する理念や方向性、取組内容を示す基本計画を策定することについて、概要を説明。

委員長

この計画については、パブリックコメントにより区民の意見を聞いた後、改めて協議する予定である。時間の関係もあるので、今の段階でどうしても発言したいことはあるか。よいか。

それでは、区民の皆様からのご意見を踏まえて改めて協議したい。本日のところはここで終わる。事務局においては、区民への公表に向けて準備を進めていただきたい。

協議(6) 練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)について

委員長

それでは協議の6番、練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)(案)についてである。はじめに資料の説明をお願いする。

光が丘図書館長

資料の説明(説明要旨)平成16年3月策定の「練馬区子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成20年度末に終了することから、その成果を踏まえて第二次の計画を策定することについて、その概要を説明。

委員長

この計画についても、お聞きのようにパブリックコメントを経て、改めて協議することになる。本日の時点で発言したいことがあればお願いします。

青木委員

カラーを使っているスポーツ振興基本計画と比べて、もう少しインパクトが欲しい。特に24ページ、25ページのあたりは、子供にわかりやすいようにカラーできれいにするなど、視覚的にもう少し見やすい形になるとよいと思う。

委員長

そういう要望である。

外松委員

見落としかもしれないが、32ページ、33ページのところで「14項目18事業」とか「13項目24事業」などといったことが書かれている。その内容がわからなかったので、一覧にするなど説明があるとありがたい。

委員長

その他にあるか。よいか。

それでは先を急いで恐縮であるが、この計画についても区民の皆さんへの公表に向けて準備をお願いしたい。

以上で協議案件を終わる。

## (1) 教育長報告

委員長

教育長報告をお願いします。

教育長

本日は、インフルエンザによる学級閉鎖の状況、東洋大学との協定書、石神井台小学校の学童クラブ室、来年度の区立図書館の窓口等業務委託事業者候補の選定等について報告させていただく。

委員長

では、報告の1番をお願いします。

保健給食課長

資料の説明（説明要旨）1月26日現在におけるインフルエンザ疾患による臨時休業状況について説明。

委員長

質問はあるか。よいか。  
引き続き実態の把握に努めていただき、指導の徹底をお願いする。  
では報告の2番をお願いする。

教育指導課長

資料の説明（説明要旨）東洋大学文学部教養学科と練馬区教育委員会との間で、学生に対する往還型教育実習を行うことに関する協定書を結んだことを説明。

教育長

実は区内の武蔵大学についても15年度から17年度の期間で学生が来ていたのですが、武蔵大学では単位がつかなかった。そのため19年度以降はとまってしまっている。東洋大学は文京区にある大学であるが、これまで中学校だけだったものが今度初等教育専攻もつくるということで、練馬区だけではなく、他の区とも協定を結んでいる。東洋大学の場合は単位を取得できるということで、かなり期待できるのではないかと考えている。

委員長

よいか。それでは報告の2番は終わる。  
報告の3番をお願いする。

生涯学習課長

資料の説明（説明要旨）石神井台小学校の校庭内に学童クラブ室及び学校応援団のひろば室を整備することについて、概要を説明。

委員長

質問等はあるか。

外松委員

学童クラブ等を必要としている児童は、現在どこで活動しているのか。

生涯学習課長

現在、石神井台小学校の中に学童クラブが配置されているが、定員等の関係で待機者も多いということで、校庭内に新たに学童クラブ室をつくることによってそれが解消できる見込みである。

委員長

それでは報告の3番は終わる。  
報告の4番をお願いします。

光が丘図書館長

資料の説明(説明要旨)平成21年度区立図書館の窓口等業務委託事業者候補の選定結果等について説明。

委員長

質問等はあるか。それでは報告の4番は終わる。  
その他の報告はあるか。

庶務課長

資料9の後援名義等使用承認事業である。記載のとおりで補足説明はない。  
以上である。

委員長

他にあるか。

光が丘図書館長

南田中図書館の開館日についてである。現在、平成21年5月1日ということで事業を進めている。開館日の規則等については別途ご審議願いたいと考えているのでよろしくをお願いします。  
以上である。

教育長

開館式についてであるが、南田中図書館は、先日の中村南スポーツ交流センターのようにスペースが広くない。最近では平成8年に春日町図書館が開館したが、その時よりも狭い。そのため、どのような形で開館式を行うか、地域の人をどこまで呼べるのかなどよく検討させていただき、失礼のないように行いたいと思っている。

委員長

よろしくをお願いします。その他にあるか。

新しい学校づくり担当課長

小中一貫教育校に関する説明会についてのご報告である。去る1月24日土曜日午後2時から、1月26日月曜日午後6時半から、いずれも大泉学園桜中学校多目的室において、地域、保護者の方々を対象に小中一貫教育校に関する説明会を実施した。24日については76人、26日については24人の参加があった。詳細については、資料を用意して後日ご報告する。

以上である。

委員長

他に報告あるか。よいか。

進行上、十分時間が取れなかった案件もあった。ご協力をいただいて感謝する。

以上で第2回教育委員会定例会を終了する。